

2020 年度

## 放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点

### 共同研究の募集

#### 募集要項

#### 1. 公募概要

2011年3月11日の東日本大震災および津波を契機として、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故（以下、「原発事故」）が発生し、原子炉施設から放出された放射性物質は、東日本の広域に飛散・沈着しました。原発事故から9年過ぎましたが、森林内における放射性物質の循環や淡水魚の濃度等に対する懸念に代表されるように、放射性物質の森林、河川、湖沼、海洋や農作物、魚類等への移行過程等についての学問的な課題は依然として残されています。また未だに多くの方々が避難生活を余儀なくされていることや、農林水畜産物への風評被害など、福島環境回復に関する正確な情報発信を継続していく必要性は、むしろ高まっていると考えます。さらには、原発事故の知見を国際的に発信することが、国際社会における我が国の責務であると考えます。

国立大学法人筑波大学アイソトープ環境動態研究センター（CRiED）、福島大学環境放射能研究所（IER）、弘前大学被ばく医療総合研究所（IREM）、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構福島研究開発部門福島環境安全センター（JAEA 福島環境安全センター）、量子科学技術研究開発機構量子医学・医療部門高度被ばく医療センター福島再生支援研究部（QST 福島再生支援研究部）、国立環境研究所福島支部（国環研福島支部）が、放射性物質の移行過程の研究解明とその影響を評価するとともに、福島環境回復の様々な課題の解決に資することを目的とした機関横断的連携による「放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点（以下、「共同研究拠点」）」に、文部科学大臣の認定を受け、2019年4月1日から活動を開始しました。

本共同研究拠点では、研究施設の共同利用や共同研究を通じ、放射性物質の移行過程の解明とその影響を評価するとともに、得られた成果を国内はもとより国際社会へも発信し、福島環境回復の様々な課題の解決に資することを目的として、共同研究を公募します。

## 2. 公募する共同研究種目

### (1) 若手共同研究\* (研究費上限：30万円\*\*)

ネットワーク外の若手研究者（2020年4月1日時点で35歳以下）が中心となり本共同研究拠点の研究者と行う共同研究です。本共同研究拠点で開催するセミナー（Web会議での参加も可）などにも積極的に参加していただきます。

### (2) 重点共同研究\* (研究費上限：20万円\*\*)

ネットワーク外の研究者と本共同研究拠点の研究者による共同研究です。

### (3) 海外共同研究\* (研究費上限：20万円\*\*)

日本以外の国あるいは地域に拠点を置く研究者と本共同研究拠点の研究者による共同研究です。ただし、国内での研究活動のみを支援します。

### (4) 一般共同研究

本共同研究拠点の設備・データベース・試料などを用いた研究で、上記（1）－（3）に該当しない共同研究はこちらになります。

\*（1）－（3）の共同研究採択者は、CRiED、IER及びIREMの設備についても利用可能です。その他の受入れ機関については、個別にお問い合わせください。

\*\*いずれの共同研究種目においても、研究費を海外渡航費、および海外での消耗品購入等には使用できません。

共同研究種目		若手共同研究	重点共同研究	海外共同研究	一般共同研究
申請期間		2020年1月27日（月）～2月14日（金）			随時
採否の通知		2020年3月16日（月）以降			随時
資格	研究代表者	ネットワーク外のみ 35歳以下 (学生も可)	ネットワーク外のみ		ネットワーク外 あるいは ネットワーク内
	共同研究者	ネットワーク外あるいはネットワーク内			
	受入研究者	必要（別表）			必要*
研究費上限		30万円	20万円	20万円	研究補助なし
成果報告書の提出		必要	必要	必要	なし

\* 各組織内の利用者は受入研究者を定めずに申請することが可能

受入研究者一覧\*

筑波大学 CRiED	恩田裕一、末木啓介、浅沼順、古川純、加藤弘亮、坂口綾、 関口智寛、山崎信哉、高橋純子、辻村真貴、山路恵子、羽田野祐子、 山中勤、笹公和、青山道夫
福島大学 IER	塚田祥文、高橋隆行、アレクセイ・コノプリョフ、 イスマイル・モハマド・モフィズル・ラハマン、和田敏裕、平尾茂一、 脇山義史、マーク・ジェレズニヤク、ヴァシル・ヨシエンコ、 難波謙二、柴崎直明、山口克彦、高貝慶隆、川越清樹、兼子伸吾 横尾善之、高田 兵衛
弘前大学 IREM	床次眞司、赤田尚史、三浦富智、細田正洋、田副博文、玉熊佑紀 クランロッド・チュティマ
JAEA 福島環境安全センター	飯島和毅、藤原健壮、土肥輝美、北村哲浩、新里忠史、佐々木祥人、 操上広志、眞田幸尚、鶴田忠彦、中西貴宏、吉村和也、寺島元基
QST 福島再生支援研究部	山田裕、青野辰雄、サファー・サラタ・クマール、鄭建、高萩真彦、 田上恵子、石井伸昌、府馬正一、丸山耕一、渡辺嘉人
国環研福島支部	大原利眞、林誠二、玉置雅紀、辻英樹、石井弓美子、吉岡明良、 高木麻衣、遠藤和人

\*各研究機関・研究者の研究内容については以下の Web ページをご参照ください。

筑波大学 CRiED : <http://www.ied.tsukuba.ac.jp/>

福島大学 IER : <http://www.ier.fukushima-u.ac.jp/>

弘前大学 IREM : <http://www.irem.hirosaki-u.ac.jp/>

JAEA 福島環境安全センター : <https://fukushima.jaea.go.jp/fukushima/>

QST 福島再生支援研究部 : <https://www.qst.go.jp/site/qms/>

国環研福島支部 : <http://www.nies.go.jp/fukushima/>

### 3. 申請資格

2020年4月の時点で、大学・研究機関に所属する研究者、博士後期課程の学生、またはこれらに相当する方（見込みを含む）を対象とします。研究代表者が学生の場合は、指導教員の承諾が必要です。なお、受入研究者が必要な共同研究種目については、申請にあたって受入研究者と事前打ち合わせを必ず行って下さい。

#### 4. 研究期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで。

#### 5. 申請方法

ウェブページ (<http://www.ied.tsukuba.ac.jp/ernc/entry/>) の案内に従い、必要事項を記入の上、共同研究拠点担当宛てにお申し込みください。

#### 6. 申請書類提出期限と採否の通知

- ・ (1) 若手共同研究、(2) 重点共同研究、(3) 海外共同研究

応募書類： ウェブページ (<http://www.ied.tsukuba.ac.jp/ernc/entry/>) 参照

申請期間： 2020年1月27日から2月14日まで

採否の通知： 2020年3月16日以降に、研究代表者にメールにて通知します。また、採択課題については本共同研究拠点ホームページに掲載いたします。

- ・ (4) 一般共同研究

応募書類： ウェブページ (<http://www.ied.tsukuba.ac.jp/ernc/entry/>) 参照

受付と採否： 随時募集し、その都度、研究代表者にメールにて採否を通知します。

#### 7. 共同研究費

(1) 若手共同研究、(2) 重点共同研究、(3) 海外共同研究への応募のうち、審査委員会の議を経て採択が決定した申請課題に対し、上記の上限額の範囲内で共同研究費を配分します。審査委員会の審査によっては、申請額よりも配分額が減額される場合があります。共同研究費は、旅費、消耗品など、受け入れ先の規定等に基づいてご利用になります。

#### 8. キックオフミーティングでの発表、成果の公表など

(1) 若手共同研究、(2) 重点共同研究、(3) 海外共同研究に採択された申請課題の研究代表者は、筑波大学で開催されるキックオフミーティング(2020年5月を予定)にて、研究概要・実施計画等を発表していただきます(Web会議での参加、代理出席も可能です)。また、本共同研究拠点で開催する年次報告会(2021年3月、福島県環境創造センターで開催予定)にて、研究成果を発表していただきます。(1) 若手共同研究については、本共同研究拠点で毎月1回開催しているセミナーに積極的に参加していただきます(Web会議参加も可)。

研究代表者は、成果報告書を2021年3月31日までに提出して下さい。この成果報告

書は、本共同研究拠点のホームページに掲載されます。

## 9. 知的財産権

本共同研究拠点との共同研究により生じた知的財産権の帰属は、関連する所属機関の間で協議し、決定します。

## 10. 申請・問い合わせ先

筑波大学アイソトープ環境動態研究センター 共同研究拠点担当

筑波大学アイソトープ環境動態研究センター環境動態予測部門事務室

住所： 〒305-8577 つくば市天王台 1-1-1

e-mail: eran@ied.tsukuba.ac.jp

電話: 029-853-2532

FAX: 029-853-2539

## 11. その他

本共同研究拠点との共同研究の実施および研究費の使用については、共同研究の受け入れ先の規則等（共同研究契約の締結等）に従うこととします。利用規則等については、各受け入れ機関にお問い合わせください。

以上